

法定予防接種

高齢者のインフルエンザ(季節性インフルエンザ)

早めに接種しましょう

高齢者インフルエンザ法定予防接種実施医療機関(9月現在)

	病(医)院名	所在地	電話番号
1	筑紫南ヶ丘病院	大字牛頸	(595)0595
2	久富内科医院	牛頸三丁目	(589)2801
3	はまだ内科医院	若草三丁目	(595)2323
4	のむら整形外科クリニック	牛頸四丁目	(583)5135
5	平田医院	南ヶ丘三丁目	(596)4878
6	西山胃腸科医院	緑ヶ丘三丁目	(596)4823
7	田中外科医院	旭ヶ丘二丁目	(596)4588
8	中村内科医院	旭ヶ丘二丁目	(596)3124
9	うえ木こどもクリニック	月の浦一丁目	(595)2273
10	倉岡内科クリニック	月の浦一丁目	(589)2555
11	さもと脳神経外科クリニック	上大利五丁目	(595)2626
12	藤原胃腸科内科医院	下大利一丁目	(501)7586
13	杉山整形外科医院	下大利一丁目	(501)3369
14	毛利外科医院	下大利一丁目	(571)3371
15	天野内科循環器科医院	下大利一丁目	(573)0127
16	いでたクリニック	下大利一丁目	(581)2534
17	松田小児科医院	下大利一丁目	(501)2894
18	ふかうみ内科	下大利二丁目	(572)6266
19	池上泌尿器科クリニック	下大利二丁目	(572)0128
20	松田耳鼻咽喉科医院	東大利一丁目	(585)6825
21	桑野外科医院	東大利一丁目	(501)1166
22	ゆう心と体のクリニック	白木原一丁目	(584)1501
23	あしざわ内科クリニック	白木原一丁目	(591)3928
24	すやま泌尿器科クリニック	白木原一丁目	(591)3306
25	市川クリニック	白木原一丁目	(591)5525
26	井本内科小児科医院	白木原三丁目	(581)1421
27	原病院	白木原五丁目	(581)1631
28	原外科医院	白木原五丁目	(591)2122
29	十全会おおりん病院	中央一丁目	(581)1445
30	あけぼのクリニック	曙町一丁目	(585)8503
31	まつくま小児科クリニック	曙町一丁目	(592)8008
32	島本脳神経外科医院	大城三丁目	(513)0503
33	井上内科医院	大城三丁目	(587)0270
34	金子外科胃腸科医院	大城四丁目	(503)6520
35	金山医院	大池二丁目	(504)2262
36	吉永医院	川久保一丁目	(503)4671
37	乙金病院	乙金東四丁目	(503)7070
38	松坂内科クリニック	錦町三丁目	(502)2100
39	喜多村クリニック	錦町四丁目	(581)6640
40	秦病院	筒井一丁目	(501)1111
41	宇都宮内科クリニック	筒井五丁目	(915)3113
42	佐野クリニック	山田二丁目	(581)3695
43	きよみず内科クリニック	大池一丁目	(504)5658
44	いのうえ耳鼻咽喉科	上大利五丁目	(589)8733
45	いまさと内科	東大利三丁目	(588)2080

病(医)院に必ず予約をしてください。

県内の他市町のかかりつけ病(医)院でも接種できる場合があります。詳しくは、かかりつけの病(医)院に問い合わせてください。

高齢者の個人予防を目的としたインフルエンザ法定予防接種を行います。
新型インフルエンザの予防接種ではありません。
対象者 接種日現在、次のいずれかに該当し、接種を希望する人
65歳以上の人
60〜64歳で、心臓や腎臓などの機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がい、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障

がいがあり、予防接種診断基準を満たす人(身体障害者手帳などを持っていても、診断基準を満たしていない場合は該当しません)
治療中の病気がある人、身体障害者手帳を持っている人、卵アレルギーなどがある人は、かかりつけ医に相談してください。
対象者以外の人は、任意接種(全額自己負担)となります。
接種場所 表の医療機関
実施期間 10月15日(木)から平成22年2月28日(日)までの診療日

接種後、免疫ができるまで2週間程度かかりますので、冬場の流行前に早めに接種してください。
自己負担金 1,000円
市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。該当する人は、接種前に健康長寿課(すこやか交流プラザ)で自己負担金免除申請をしてください。市民税未申告の人は、自己負担金免除の対象となりませんので、事前に市税課(市役所1階)で申告をしてください。
後期高齢者医療被保険者証では無料になりませんので、注意して

ください。
接種回数 1回
接種時に持っていくもの 健康手帳(持っている人) 自己負担金免除通知書(該当者のみ) 身体障害者手帳などの写し(該当者のみ)
問い合わせ先 健康長寿課健康推進担当(すこやか交流プラザ内)
☎(501)2222